

第101回 訪問介護事業者連絡会 世話人会 議事録

日 時：平成28年12月8日(木) 19:00~20:50
場 所：地区社協活動室
出 席 者：神田・岸本・桜井・平原・安本・渡・山川
オブザーバー：樽井氏・宮本氏
傍 聴 席：いきいき課、中村氏・岩原氏
書記：山川 欠席者：なし

1) 高齢者いきいき課からのお知らせ：宮本氏

来年度から始まる、総合事業の説明会が、1/13(木)：居宅、包括向けに、
1/17(火)：サービス事業者向けに、生涯学習センター・ホールにて開催される。
後程、その他の項で、いきいき課より説明あり。

2) 「へるばあの部屋」更新状況について：平原

12/7(水) 第100回議事録が、アップされていた

3) 第1回目「へるばあの茶の間」感想、反省について：桜井・山川

- ・11事業所、19名の参加だった。14~5名が適切かと思う。
- ・トロミの付けかたが難しかった。(トロミの緑茶は不味かった。甘い飲み物や牛乳は美味しかった。)⇒メーカーによっても違う。(ソフティアは美味しい。トロメイクは、熱を加えなくても溶けやすく、トロミがつく)
- ・お粥の食べ比べをした事のある人は、少なかったので、今回体験して、参考になった。
- ・アンケートの準備を忘れてしまった。
- ・勉強会の後、残ってくれた人もいて、意見が聞けた⇒レシピを大きく提示して欲しい。
- ・参加費は、その時によって、かかる費用が異なるので、その都度の設定でよいかと思う。

4) 12/10(土)第2回目の「へるばあの茶の間」について：神田、岸本

- ・返信用のファックス番号が違って、申し訳なかった。
- ・現在、参加応募者は、13名。
- ・1回目と同じ内容で行いたい。
- ・今回は、アンケートを作った。この場で配布するので、確認してほしい。
⇒参加者の居住地を記入してもらう項目を設けたらどうか
・・・理由付けをした質問文を作る必要あり・・・

渡より

第3回目の「へるばあの茶の間」について・・・日程：1/19(木)17:30~

- ・医師会講堂は、場所は広いが、火を使えないので、調理は無理。
- ・福祉用具の「光洋」に依頼して、オムツや、パットの説明や当て方の研修を行いたい。
- ・女性インストラクターが、都合がつかないため、男性営業マンに来てもらうので男性モデルが必要、平原氏が時間的に無理な為、宮本氏にお願いしたい。

宮本氏⇒了解だが、課に持ち帰って聞いてみる。

- ・協力事業所・・・ヒューマンコミュニティ柳川氏

5) 合同研修会の感想、反省について：安本

- ・サ責が多く、ヘルパーは少なかった。(2級ヘルパー2名、介護福祉士18名)

- ・ナースとの連携が出来たのが良かった。
- ・お互いに遠慮しているところがあったので、直接話し合いが出来て良かった。
- ・「キーパーソンのケアマネを介して」という難しさがあることが認められた。
- ・ナースは、現場の様子を一番よく見ているヘルパーから話を聞いたがっている。
⇒医師の報告をリアルタイムでパソコンで見ることが出来るサイボース契約という
ものもある。

6) 忘年（交流）会の感想、反省について：平原、山川

- ・日程が悪かった（今回、自社の研修会と重なっているという返信が多く、世話人以外
アミカとパレットしか参加してもらえなかった。）
- ・鎌倉市のヘルパーの素敵な制服を作りたい。
- ・子育てしながらの事業経営なので厳しい。
- ・若いヘルパーを増やしたい。

7) 三者合同研修会について：神田、山川

- ・今回は、支援機構の研修企画会委員と三者合同研修会委員との合同打ち合わせ会となった。
- ・鎌倉市の事業所数・ケアマネ：55、 通所、リハビリ：72 訪問：62
- ・研修内容についての検討
担当者会議に於いて、どのようなプランが成り立ったのか、中身を切り抜いて検討
してみたい。
担当者会議のやり方の悪い例と良い例のロールプレイはどうか？
世話人会からの提案⇒・課題整理総括票に基づいた計画票による担当者会議のやり方
・きちんとしたアセスメントによる短期及び長期目標の立て方

8) その他

- ・過去に於いて、介護フェアに基づいて、ワークショップを催したが、一般市民の参加は
少なかった。この先、ますますヘルパーは少なくなるということのアピールを一般市民に
訴えることを考えたらどうか？
- ・薬局さんとの連携（担当者会議等に於いても）も出来たらと、支援機構理事会で提案した。

<いきいき課、御三方より>

- ・総合事業について、
未だにはっきりしたことは言えないが、1月の13日と17日の説明会の折には、
きちんと固まっていると思う。
29年4月より、現行相当のサービスのみを進める。同じサービスは、今の水準を維持。
緩和したサービス（A）・事業所指定、資格を持たないヘルパーによるサービス
時期については、29年度中に開始が必須。
但し、（A）のヘルパーは、座学は支援機構の養成講座を受け、実地の研修は
各事業所で協力して、独り立ち出来るようにする。
訪問型Aのサービス費用について・・・報酬は、鎌倉市が指定する。交通費などあり、
賃金は、非常に複雑になる。実際には、サ責の負担が大きくなる。高齢者の
ヘルパーは、「サービスA」に移ってもらうというような事業所内の整理も
必要となる。

次回 第102回世話人会 : 平成29年1月12日(木) 時間: 19:00~
場所: 福祉センター

書記: 渡、神田